

鳴門市学校給食だよりへの有料広告掲載に関する募集要項

鳴門市では、次の広告媒体へ広告掲載していただける広告主又は広告取扱業者を募集します。

1 広告媒体の種類

鳴門市学校給食だより

2 広告媒体の仕様

別紙仕様書のとおり

3 申込者及び募集対象

(1) 申込者

①広告を掲載する者（以下「広告主」）

②広告掲載の募集及び応募の受付、掲載する広告（以下「広告」という。）の選定、広告データ（広告掲載の内容を特定するもの。以下同じ）の作成に係る業務を行う、広告代理店等の広告取扱業者（以下「広告取扱業者」という。）

(2) 募集対象

前項（1）に掲げる申込者は、鳴門市有料広告掲載取扱要綱（以下「要綱」という。）第3条各号及び鳴門市学校給食だよりへの有料広告掲載に関する取扱要領（以下「取扱要領」という。）第8条各項の要件を満たす法人とします。

4 申込者の決定方法・広告掲載料等

(1) 広告掲載申込書兼見積書（様式第1号）に最も高い広告掲載料見積金額を提示した申込者に決定します。

ただし、要綱第8条及び第9条の規定により広告掲載が適当ではない申込者の広告掲載申込書兼見積書等は無効とし、次に高い金額を提示した者に決定するものとします。

※同一の広告媒体について、設定する広告枠以上の申込があった場合には、1枠あたりに最も高い広告掲載料見積金額を提示した申込者に決定します。

※最も高い見積金額を提示した申込者が2人以上ある場合は、別途指定する日時に実施する抽選により決定するものとします。

(2) 広告掲載料は、広告掲載決定後、市の指定する期日までに、掲載期間分全額を一括で納付してください。

(3) 次の場合においても、納付済みの広告掲載料は返還できません。

ア 指定する期日までに広告原稿が提出できない場合

イ 本募集要項8により、広告掲載を取り消した場合

5 申込方法

広告掲載申込書兼見積書（様式第1号）に必要事項を記入し、①広告原稿案（広告掲載内容の概要が分かるもので可）及び②事業概要のわかる資料（会社案内・パンフレット等）を添付

し、申込期間内に下記申込先に持参又は郵送（必着）により提出してください。申込みにあたっては、「鳴門市有料広告掲載取扱要綱」、「鳴門市学校給食だよりへの有料広告掲載に関する取扱要領」を必ずお読みください。

【広告掲載申込書兼見積書（様式第1号）の提出先】

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170 番地

鳴門市教育委員会教育総務課

※持参の場合は、月曜日～金曜日（祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

6 申込期間

令和7年6月23日（月）～令和7年7月11日（金）

7 決定後の手続き

- (1) 広告掲載が決定した申込者は、速やかに教育総務課の担当者と広告内容等について協議を行い、市と広告掲載契約を締結してください。
- (2) 広告掲載料の納付後、広告掲載に向けた日程、工程について教育総務課の担当者と協議の上、決定し、担当者の指示に従って施行してください。
- (3) 鳴門市有料広告掲載取扱要綱第8条第1項に定める鳴門市広告掲載審査委員会において、広告掲載の可否を決定したときは、その結果を速やかに申込者に通知します。
- (4) 市は、鳴門市広告掲載審査委員会での審査の結果、必要に応じて広告の全部又は一部について掲載の中止や修正等を求めることができることとします。この場合において、正当な理由が無く市の要請に応じないときは、当該広告の全部について掲載を中止するものとします。

8 広告掲載の取り消し

広告掲載の決定後、本募集要項7の規定により広告を掲載することが適当でないと判断される場合、市は広告掲載を一方的に取り消すことができることとします。

9 責任

- (1) 広告の内容に関する責任は、広告主及び広告取扱業者が負うものとします。
- (2) 鳴門市学校給食だより自体の印刷発行の延期その他の変更があった場合、市は広告主及び広告取扱業者に生じた損害の賠償責任を一切負わないものとします。
- (3) 広告掲載により発生した広告主及び広告取扱業者の損害について、市は賠償責任を一切負わないものとします。
- (4) 広告主及び広告取扱業者が第三者に損害を与えた場合、当該損害が広告掲載によるものであっても、市は賠償責任を一切負わないものとします。

10 その他

その他、本募集要項に定めのない事項については、「鳴門市有料広告掲載取扱要綱」及び「鳴門市学校給食だよりへの有料広告掲載に関する取扱要領」の規定を遵守することとします。

《申込・お問い合わせ先》

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170 番地

鳴門市教育委員会教育総務課（担当：山口）

電話：088-686-8801

FAX：088-684-0633

e-mail：kyoikusomu@city.naruto.i-tokushima.jp